

デロイト トーマツ アクト株式会社

貸借対照表

2022年5月31日現在

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
【流動資産】	368,062	【流動負債】	583,186
現金及び預金	58,804	未払金	133,742
業務未収入金	160,818	短期借入金	324,000
未収入金	140,660	未払費用	42,578
前払費用	7,581	未払消費税等	63,499
立替金	198	預り金	19,144
		未払法人税等	222
【固定資産】	113,366	【固定負債】	38,357
有形固定資産	40,020	退職給付引当金	12,916
建物及び附属設備	32,734	資産除去債務	25,440
器具備品	7,286		
無形固定資産	1,542	負債合計	621,543
営業権	1,542	【純資産の部】	
投資その他の資産	71,803	【株主資本】	△ 140,114
差入保証金	51,214	資本金	10,000
繰延税金資産	188	利益剰余金	△ 150,114
		利益準備金	2,930
		その他利益剰余金	△ 153,044
		繰越利益剰余金	△ 153,044
		純資産合計	△ 140,114
資産合計	481,429	負債・純資産合計	481,429

(注) 当期純損失

△120,021千円

デロイト トーマツ アクト株式会社

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び附属設備	15年
器具備品	6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

営業権	5年
-----	----

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

業務未収入金、立替金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、引当金残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した期に一括処理しております。

3. 収益の計上基準について

主要業務であるシステム構築等コンサルティング業務については、当該業務の提供に応じて、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引と判断しており、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。また、作業報告書の承認時等の一定時点で履行義務が充足される取引については、当該時点で収益を認識しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当期の期首から適用し、約束した財又はサービ

スの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、顧客と契約した一部の業務を他社に再委託し、また業務を遂行するにあたり諸経費を支払うことがあります。従来は、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額及び諸経費を控除した純額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が会計基準における「本人」に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の業務収入が387,438千円増加し、業務費用が387,438千円増加しております。繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。